

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号

ワイエシイホールディングス株式会社

代表取締役社長 百 瀬 武 文

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号
当社 テクニカルセンター2階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出するようお願い申し上げます。

*株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yac.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

*本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yac.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか当社ウェブサイトに掲載した連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。

*株主総会でのお土産はご用意していません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融正常化の動きの中、堅調な成長が続きました。欧州では雇用の改善を背景に個人消費が堅調に推移しました。中国では世界経済の回復を受けて一時期の減速傾向に改善の兆しが見られており、総じて緩やかな成長基調で推移しました。一方で、北朝鮮の動向や中東情勢の緊迫化による先行き不透明感も広がっております。

日本経済においては、政府・日銀による経済政策を背景に雇用が着実に改善し、個人消費や企業業績が堅調に推移するなど、総じて着実な回復基調で推移しました。

このような経済状況のもとで当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と市場化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高288億71百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益10億74百万円（同3.7%増）、経常利益9億55百万円（同14.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億3百万円（同48.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ディスプレイ関連事業

旺盛な市場需要により受注は好調に推移しましたが、一部エッチング装置の売上遅れの発生及び、一部案件が利益を圧迫し、前連結会計年度の実績に対して減少しました。

これらの結果、ディスプレイ関連事業の売上高は112億12百万円（同15.1%減）となり、セグメント損失1億73百万円（前連結会計年度はセグメント利益3億94百万円）となりました。

メカトロニクス関連事業

前連結会計年度下期より連結対象となったワイエイシイエレクトクス株式会社が当連結会計年度においては期初から業績に寄与しているほか、制御通信事業において大口売上を計上するなど、業績は好調に推移しました。

これらの結果、メカトロニクス関連事業の売上高は161億88百万円（同11.2%増）となり、セグメント利益は12億1百万円（同20.3%増）となりました。

クリーニング関連その他事業

クリーニング関連装置分野においては、国内のクリーニング需要の減少傾向が続く厳しい環境の中、微減となりました。

これらの結果、クリーニング関連その他事業の売上高は14億70百万円（同13.0%減）となり、セグメント損失は1億12百万円（前連結会計年度はセグメント利益2億91百万円）となりました。

事業区分	第45期 (平成29年3月期) (前連結会計年度)		第46期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
ディスプレイ 関連事業	13,207百万円	44.8%	11,212百万円	38.8%	△1,994百万円	△15.1%
メカトロニクス 関連事業	14,555百万円	49.4%	16,188百万円	56.1%	1,633百万円	11.2%
クリーニング関連 その他事業	1,689百万円	5.7%	1,470百万円	5.1%	△219百万円	△13.0%
合計	29,452百万円	100%	28,871百万円	100%	△580百万円	△2.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億98百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、私募債の発行及び金融機関からの借入により調達しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、各種自動化関連装置製造販売事業をワイエイシイメカトロニクス株式会社に、半導体・フラットパネル製造装置製造販売事業をワイエイシイテクノロジーズ株式会社に、クリーニング機械及び各種自動包装機等製造販売事業をワイエイシイマシナリー株式会社に、電気及び電子機器・機械等の製造販売事業をワイエイシイビーム株式会社に、それぞれ承継させる吸収分割を行いました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (平成27年3月期)	第 44 期 (平成28年3月期)	第 45 期 (平成29年3月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	16,622	25,545	29,452	28,871
営 業 利 益(百万円)	787	807	1,036	1,074
経 常 利 益(百万円)	966	546	1,122	955
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	639	28	790	403
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	71.72	3.14	88.51	45.13
総 資 産(百万円)	24,707	34,760	32,470	38,265
純 資 産(百万円)	13,767	13,498	14,047	14,419
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,521.09	1,482.87	1,545.37	1,578.33

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ワイエイシイテクノロジーズ株式会社	50百万円	100%	ドライエッチング装置、ウェットエッチング装置、アニール装置等の製造、販売
株式会社ワイエイシイデンコー	398百万円	90.2%	液晶、有機EL及び太陽電池等の精密熱処理装置の製造・販売
ワイエイシイメカトロニクス株式会社	50百万円	100%	ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造装置、太陽電池製造装置等の製造、販売
ワイエイシイガーター株式会社	100百万円	100%	半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売
大 倉 電 気 株 式 会 社	10百万円	100%	工業計器、制御通信システム、半導体製造装置の製造・販売
ワイエイシイエレックス株式会社	100百万円	100%	医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製作、販売
株式会社ワイエイシイダステック	40百万円	100%	精密切断装置等の製造・販売
ワイエイシイビーム株式会社	50百万円	100%	レーザプロセス装置、イオンビーム装置等の製造、販売
ワイエイシイマシナリー株式会社	50百万円	100%	シャツ用・ワール用プレス機、自動包装機等の製造、販売
ワイエイシイ新潟精機株式会社	80百万円	100%	クリーニング関連装置の製造
Y A C 国 際 電 熱 株 式 会 社	20百万円	100%	金型加熱装置、工業炉の製造・販売
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	613千SGD	100%	ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置等の製造・販売・保守
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	100百万円	100%	中国国内におけるクリーニング関連装置、液晶製造装置、太陽電池製造装置等の販売
蘇 州 嘉 大 電 子 有 限 公 司	31,589千元	(100%)	半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	37,803千PHP	(100%)	キャリアテープの製造・販売
嘉大精密科技股份有限公司	15,900千NTD	(100%)	半導体製造装置、キャリアテープの販売
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.	4,261千RM	(100%)	キャリアテープの製造・販売

(注) 1. NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司の4社は、ワイエイシイガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。

2. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

3. 紹興微愛新電子設備有限公司は、閉鎖手続中のため、「重要な子会社の状況」から除外しております。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、事業規模の拡大と高収益体質の確立を目指して、既存事業の拡大、M&Aや業務提携に積極的に取り組んでおります。また、付加価値の高い製品の開発に努め、より時代のニーズに応じた製品群の拡大に取り組んでおります。

具体的には以下の課題に対処してまいります。

① 持株会社体制でのガバナンスの強化

当社グループは、ホールディング会社を中心としたコーポレートガバナンス体制の強化のため、グループ各社の運営体制の更なる強化を図ってまいります。また、コンプライアンスをはじめとした、社員教育の強化を通し、企業グループの安定運営に努めてまいります。

② 企業体質の強化

持株会社制により各社の独立性が強化されることで、経営の機動力アップおよび各社毎の経営責任の明確化を図り、個別事業の強化を図ってまいります。また、グループ各社の連携と競争により、グループ全体の企業体質の強化を図ってまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループは、顧客ニーズをいち早くつかんだ新製品の開発、M&Aや事業提携等の手法による取扱製品の増大により、事業領域の拡大を図る一方で、アジア地域を中心としたグローバル化の推進により、営業及び顧客基盤の拡大を図ってまいります。事業領域及び営業基盤の拡大を図ることにより、業界の好不況に左右されにくい企業体質を目指してまいります。

④ 研究開発の拡充

ディスプレイ分野では、有機ELスマートフォンや有機EL-TVの高機能化、高精細化でエッチングやアニーリングの更なるプロセス開発と生産量・稼働率アップの装置化を行います。

半導体や電子部品分野では、パワーデバイス用レーザーアニールやMEMS用のイオンミリング装置のプロセス開発と量産機開発を充実させます。また、テーピング機については、WLP用として高速化と検査の開発を加速させております。

医療ヘルス分野については、次世代透析装置の開発を進めております。

電力分野では、ベストミックスに応じた制御システムやIoTセンサーを開発してまいります。

⑤ 量産新製品の開発

当社グループにおいては、製造装置分野等において、顧客ニーズに対応した量産新製品の開発及び市場投入に向けて、積極的に取り組んでまいります。

⑥ 生産体制の再構築

政治・経済事情の変化に伴う原材料調達の不安定化、常に変化する経営環境、そして多様化する顧客ニーズに対応するために、国内外の協力会社と生産体制の連携を密に取り、フレキシブルな生産体制の構築を図ってまいります。

また、安定的な生産体制の構築と増産に向けた工場の新設、集約や増設にも取り組んでまいります。

⑦ 財務体質の強化

財務体質改善のため、キャッシュ・フローの増大と自己資本の増加に努め、より収益性の高い安定した事業経営と規模の拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業内容	主要製品
ディスプレイ関連事業	ドライエッチング装置、ウェットエッチング装置 アニール装置、精密熱処理炉等
メカトロニクス関連事業	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置、半導体製造装置 太陽電池製造装置、レーザプロセス装置 工業計器、制御通信装置、イオンビーム装置 精密切断装置、キャリアテープ、医療関連装置等
クリーニング関連 その他事業	シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機 金型加熱装置等

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都昭島市
工 場	東京都昭島市、山梨県南アルプス市、 熊本県菊池郡、大分県大分市、 茨城県日立市
支 店 ・ 営 業 所	大阪府大阪市、茨城県つくば市

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

ワイエイシイテクノロジーズ株式会社	東京都昭島市
株式会社ワイエイシイデンコー	東京都青梅市
ワイエイシイメカトロニクス株式会社	東京都昭島市
ワイエイシイガーター株式会社	東京都青梅市
大倉電気株式会社	埼玉県坂戸市
ワイエイシイエレックス株式会社	兵庫県伊丹市
株式会社ワイエイシイダステック	埼玉県戸田市
ワイエイシイビーム株式会社	東京都昭島市
ワイエイシイマシナリー株式会社	東京都昭島市
ワイエイシイ新潟精機株式会社	新潟県妙高市
YAC国際電熱株式会社	東京都昭島市

YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポール
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	中国上海市
蘇州嘉大電子有限公司	中国蘇州市
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン
嘉大精密科技股份有限公司	中華民国（台湾）新竹市
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.	マレーシア

(10) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ディスプレイ関連事業	161 (23) 名	4名増 (2名減)
メカトロニクス関連事業	596 (107) 名	17名増 (5名増)
クリーニング関連 その他事業	61 (14) 名	5名減 (3名減)
全社（共通）	30 (10) 名	4名減 (5名減)
合計	848 (154) 名	12名増 (5名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30 (10) 名	175名減 (20名減)	45.9歳	9.0年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 純粋持株会社に移行し、事業部門を分割したことにより、人数が大きく減少しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,608百万円
シンジケートローン	2,420百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,040百万円
株式会社みずほ銀行	1,297百万円
株式会社三井住友銀行	1,298百万円
株式会社肥後銀行	250百万円

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とする計6行からの協調融資によるものであります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(12) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,388,000株
- ② 発行済株式の総数 9,706,877株（自己株式745,843株を含む。）
- ③ 株主数 5,419名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 モ モ タ ケ	1,220千株	13.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	446	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	340	3.80
百 瀬 武 文	286	3.20
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCOUNT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	256	2.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	224	2.51
野村信託銀行株式会社（投信口）	167	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	126	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	118	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	109	1.23

(注) 1. 当社は、自己株式を745,843株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	
発行決議日	平成25年 7月16日	平成26年 7月18日	平成27年 7月17日	平成28年 7月15日	
新株予約権の数	296個	237個	142個	134個	
新株予約権の 目的となる株式の 種類と数	普通株式 29,600株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 23,700株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 14,200株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 13,400株 (新株予約権 1個につき100株)	
新株予約権の 払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権1個 当たり44,800円 (1株当たり448円)	新株予約権1個 当たり59,600円 (1株当たり596円)	新株予約権1個 当たり83,200円 (1株当たり832円)	新株予約権1個 当たり130,400円 (1株当たり1,304円)	
権利行使期間	平成25年 8月1日から 平成55年 7月31日まで	平成26年 8月5日から 平成56年 8月4日まで	平成27年 8月4日から 平成57年 8月3日まで	平成28年 8月2日から 平成58年 8月1日まで	
行使の条件	(注) 1, 2	(注) 1, 2	(注) 1, 2	(注) 1, 2	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締 役を除く)	新株予約権の数 243個 目的となる株式数 24,300株 保有者数 5人	新株予約権の数 193個 目的となる株式数 19,300株 保有者数 5人	新株予約権の数 142個 目的となる株式数 14,200株 保有者数 6人	新株予約権の数 134個 目的となる株式数 13,400株 保有者数 6人

- (注) 1. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	百 瀬 武 文	YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役会長 ワイエイシイ新潟精機株式会社 代表取締役会長 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 董事長 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長 大倉電気株式会社 代表取締役会長 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 ワイエイシイガーター株式会社 代表取締役会長 ワイエイシイエレックス株式会社 代表取締役会長 ワイエイシイメカトロニクス株式 会社 代表取締役会長 ワイエイシイテクノロジーズ株式 会社 代表取締役会長 ワイエイシイマシナリー株式会社 代表取締役会長 ワイエイシイビーム株式会社 代表取締役会長
取 締 役	副 島 幸 雄	常務執行役員 経営戦略本部長 (兼) ワイエイシイテクノロジ ーズ株式会社 取締役副社長
取 締 役	寺 本 和 政	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	佐 藤 康 男	ワイエイシイテクノロジーズ株式 会社 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 利 彦	ワイエイシイメカトロニクス株式 会社 代表取締役社長
取 締 役	大 福 芳 弘	ワイエイシイマシナリー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福 田 辰 徳	株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役社長
取 締 役	大 倉 章 裕	大倉電気株式会社 代表取締役社長
取 締 役	久 保 進	ワイエイシイガーター株式会社 代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	石 田 祥 二	
取 締 役	木 船 常 康	
常 勤 監 査 役	古 橋 博	
監 査 役	高 田 直 規	
監 査 役	飯 田 哲 郎	東洋システム株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役石田祥二氏及び取締役木船常康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役古橋博氏は、平成17年9月より平成27年3月まで当社経理部長を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役石田祥二氏及び取締役木船常康氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役石田祥二氏及び取締役木船常康氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役高田直規氏及び監査役飯田哲郎氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	152百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	166百万円 (8百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年2月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成12年2月21日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額3百万円（取締役3名に対し3百万円）を含んでおります。

③ 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役飯田哲郎氏は、東洋システム株式会社の代表取締役であります。
 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 石 田 祥 二	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 木 船 常 康	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 高 田 直 規	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査役会19回のすべてに出席いたしました。金融機関と商社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 飯 田 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回に出席し、監査役会19回のうち16回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの行動規範」を遵守することを企業活動の基本とし徹底する。
 - ロ 代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（コンプライアンス部会）において、全社のコンプライアンスの取組を横断的に統括する。
 - ハ 「内部通報制度」を活用し、法令上疑義のある行為等を早期に発見し是正する。
 - ニ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンスの行動規範」に基づき、警察や弁護士等の外部の専門機関とも緊密に連携し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る重要な情報及び文書（電磁的記録を含む。）の取扱いについて、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループにおいて発生しうるリスクについては、代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（リスク管理部会）において、組織横断的なリスク管理体制をとり、健全かつ適正な経営及び業務を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役による経営の監督と執行役員による業務の分担により、機動的な経営を推進する。重要会議である取締役会及び国内グループ会社社長会を毎月開催して、経営計画の進捗状況について迅速に検討し業務を執行する。
 - ロ 業務の有効性と効率化の観点から、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」による適切な職務権限の委譲により、迅速に業務を決定し対応する。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社子会社における業務の執行については、「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁権限」を規定し業務の適正を確保する。
 - ロ 当社子会社の取締役は、当社役職員が出席する会議にて、職務執行に係る事項を報告する。
 - ハ 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、重要案件については事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務執行の効率を確保する。
 - ニ 内部監査室は、子会社の内部監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役に必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役職員に徹底する。
- ⑨ 役職員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社グループの役職員は、会社に重大な影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - ロ 監査役に報告を行ったものが、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要会議である取締役会及びワイエイシーグループ取締役会に出席する。
 - ロ 監査役職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款等に定められた事項や経営方針等の重要な事項について、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役の監査体制について

監査役は、取締役会、ワイエイシイグループ取締役会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行い、グループ全体の内部統制体制について確認しております。

③ 当社グループにおける業務の適正化について

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程及び関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社及び子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

④ 反社会的勢力の排除に向けた体制について

反社会的勢力に対して一切の関係を遮断することをコンプライアンスの行動規範の順守事項として掲げ当社グループの役職員に周知を図っております。また、新規取引先との契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関係機関との連携を密にとり、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な買収防衛策等は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,878,719	流 動 負 債	15,623,998
現金及び預金	8,219,758	支払手形及び買掛金	7,990,061
受取手形及び売掛金	11,695,425	短期借入金	4,767,731
有価証券	905,468	リース債務	30,131
商品及び製品	669,053	未払法人税等	476,106
仕掛品	5,819,417	賞与引当金	468,351
原材料及び貯蔵品	991,033	製品保証引当金	113,386
繰延税金資産	593,515	未払費用	401,165
その他	1,110,585	前受金	846,901
貸倒引当金	△125,539	その他	530,162
固 定 資 産	8,386,874	固 定 負 債	8,222,360
有形固定資産	6,661,745	社 債	700,000
建物及び構築物	950,905	長期借入金	6,016,313
機械装置及び運搬具	532,848	長期未払金	12,983
工具、器具及び備品	644,527	リース債務	58,598
土地	3,080,922	繰延税金負債	120,155
リース資産	52,153	役員退職慰労引当金	86,664
建設仮勘定	1,400,388	退職給付に係る負債	1,102,932
無形固定資産	706,072	資産除去債務	94,261
のれん	559,146	その他	30,450
ソフトウェア	94,066	負債合計	23,846,358
リース資産	27,910	純 資 産 の 部	
電話加入権	20,716	株 主 資 本	14,270,742
その他	4,232	資 本 金	2,778,669
投資その他の資産	1,019,057	資本剰余金	3,608,272
投資有価証券	443,027	利益剰余金	8,521,814
長期貸付金	2,964	自己株式	△638,014
繰延税金資産	188,372	その他の包括利益累計額	△127,223
長期滞留債権等	287,488	その他有価証券評価差額金	98,976
その他	411,634	為替換算調整勘定	△204,135
貸倒引当金	△314,429	退職給付に係る調整累計額	△22,064
資 産 合 計	38,265,593	新株予約権	51,677
		非支配株主持分	224,039
		純資産合計	14,419,235
		負債純資産合計	38,265,593

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,871,624
売上原価	22,729,875
売上総利益	6,141,748
販売費及び一般管理費	5,067,172
営業利益	1,074,576
受取利息	20,126
受取配当金	24,612
受取賃貸の利益	10,479
その他	42,721
営業外費用	
支払利息	59,062
為替差損	117,657
ファクタリング料	1,212
その他	39,395
経常利益	955,186
固定資産売却益	3,874
有価証券売却益	18,281
その他	11
特別損失	
固定資産除売却損	10,231
事業構造改善費用	53,000
関係会社清算損失	7,760
減損損失	41,835
税金等調整前当期純利益	864,525
法人税、住民税及び事業税	692,805
法人税等調整額	△261,662
当期純利益	433,382
非支配株主に帰属する当期純利益	29,467
親会社株主に帰属する当期純利益	403,914

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 残高	2,756,680	3,586,282	8,296,798	△638,014	14,001,747
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	21,989	21,989	—	—	43,978
剰 余 金 の 配 当	—	—	△178,898	—	△178,898
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	403,914	—	403,914
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	21,989	21,989	225,016	—	268,995
平成30年3月31日 残高	2,778,669	3,608,272	8,521,814	△638,014	14,270,742

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成29年4月1日 残高	68,106	△258,386	△13,138	△203,417	46,982	202,399	14,047,711
連結会計年度中の変動額	—	—	—	—	—	—	—
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	43,978
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△178,898
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	403,914
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	30,869	54,251	△8,926	76,194	4,694	21,639	102,528
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	30,869	54,251	△8,926	76,194	4,694	21,639	371,523
平成30年3月31日 残高	98,976	△204,135	△22,064	△127,223	51,677	224,039	14,419,235

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,818,738	流 動 負 債	2,454,249
現金及び預金	2,942,110	支払手形	866
売掛金	1,762,442	買掛金	6,637
有価証券	905,468	1年内返済予定	1,294,800
前払費用	12,514	長期借入金	17,035
繰延税金資産	78,724	リース債務	180
未収入金	13,743	未払金	62,731
関係会社未収入金	707,499	未払費用	12
関係会社貸付金	1,378,956	前受金	28,326
短期貸付金	30,104	預り金	45,264
その他の	47,494	賞与引当金	369,466
貸倒引当金	△60,318	関係会社未払金	550,005
固 定 資 産	6,384,836	関係会社借入金	78,922
有形固定資産	2,513,568	その他の	5,284,252
建物	365,329	固定負債	700,000
構築物	3,140	社債	3,971,800
機械装置	305	長期借入金	7,000
車両運搬具	52	長期未払金	34,718
工具、器具及び備品	1,455	リース債務	546,012
土地	1,845,684	退職給付引当金	24,722
リース資産	16,429	関係会社事業損失引当金	
建設仮勘定	281,170	負債合計	7,738,502
無形固定資産	43,194	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	4,286	株 主 資 本	6,354,623
リース資産	27,910	資 本 金	2,778,669
電話加入権	10,997	資 本 剰 余 金	674,595
投資その他の資産	3,828,073	資 本 準 備 金	674,595
投資有価証券	113,384	利 益 剰 余 金	3,539,372
関係会社株式	2,736,273	利 益 準 備 金	17,889
出 資 金	100	その他利益剰余金	3,521,482
関係会社出資金	70,000	別 途 積 立 金	1,500,000
長期貸付金	740,000	繰越利益剰余金	2,021,482
繰延税金資産	138,905	自 己 株 式	△638,014
差入保証金	9,106	評価・換算差額等	58,772
会 員 権	26,378	その他有価証券評価差額金	58,772
長期滞留債権等	320,961	新株予約権	51,677
長期前払費用	18,174	純 資 産 合 計	6,465,072
貸倒引当金	△345,209	負債純資産合計	14,203,575
資 産 合 計	14,203,575		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,501,937
営 業 費 用		950,639
営 業 利 益		551,297
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,865	
そ の 他	21,002	39,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,620	
そ の 他	81,255	109,875
経 常 利 益		481,290
特 別 利 益		
関係会社株式清算益	29,834	29,834
特 別 損 失		
関係会社株式清算損	11,377	
そ の 他	4	11,382
税引前当期純利益		499,742
法人税、住民税及び事業税	20,477	
法人税等調整額	24,743	
当 期 純 利 益		454,521

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成29年4月1日 残高	2,756,680	3,582,276	3,582,276	—	1,500,000	1,763,748	3,263,748
事業年度中の変動額							
新株の発行	21,989	21,989	21,989				
会社分割による減少		△2,929,670	△2,929,670				
剰余金の配当	—	—	—	17,889		△196,788	△178,898
当期純利益	—	—	—			454,521	454,521
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—				
事業年度中の変動額合計	21,989	△2,907,680	△2,907,680	17,889		257,733	275,623
平成30年3月31日 残高	2,778,669	674,595	674,595	17,889	1,500,000	2,021,482	3,539,372

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年4月1日 残高	△638,014	8,964,691	37,312	37,312	46,982	9,048,986
事業年度中の変動額						
新株の発行		43,978				43,978
会社分割による減少		△2,929,670				△2,929,670
剰余金の配当		△178,898				△178,898
当期純利益		454,521				454,521
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			21,459	21,459	4,694	26,154
事業年度中の変動額合計		△2,610,068	21,459	21,459	4,694	△2,583,913
平成30年3月31日 残高	△638,014	6,354,623	58,772	58,772	51,677	6,465,072

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月29日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	野 本 博 之	Ⓜ
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	宮 沢 琢	Ⓜ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 博 之 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 沢 琢 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエイシイホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

ワイエイシイホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 古 橋 博 (印)

社外監査役 高 田 直 規 (印)

社外監査役 飯 田 哲 郎 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために企業体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応するための内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を行うことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は89,610,340円となります。

なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたします。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、辻慎司氏は監査役古橋博氏の補欠として、勝間田武司氏は社外監査役高田直規氏及び飯田哲郎氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	つじ 慎 司 (昭和27年11月18日)	平成9年10月 当社入社 平成12年11月 半導体事業部 技術第1部長 平成13年4月 メモリーディスク事業部 第2技術部長 平成22年10月 F E L 事業部 事業部長付 担当部長 平成24年8月 プラズマシステム事業部 事業部長付担当部長 平成27年7月 内部監査室 室長(現任)	1,000株
2	かつ また たけ し 勝間田 武 司 (昭和15年4月29日)	昭和39年4月 中央電子株式会社入社 昭和56年1月 武蔵電子株式会社設立 同社代表取締役就任 平成6年8月 当社監査役就任 平成12年4月 当社監査役退任 平成15年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社監査役辞任	7,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の候補者のうち、勝間田武司氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 勝間田武司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営者をされ、その知識・経験等を監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 勝間田武司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
- 以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

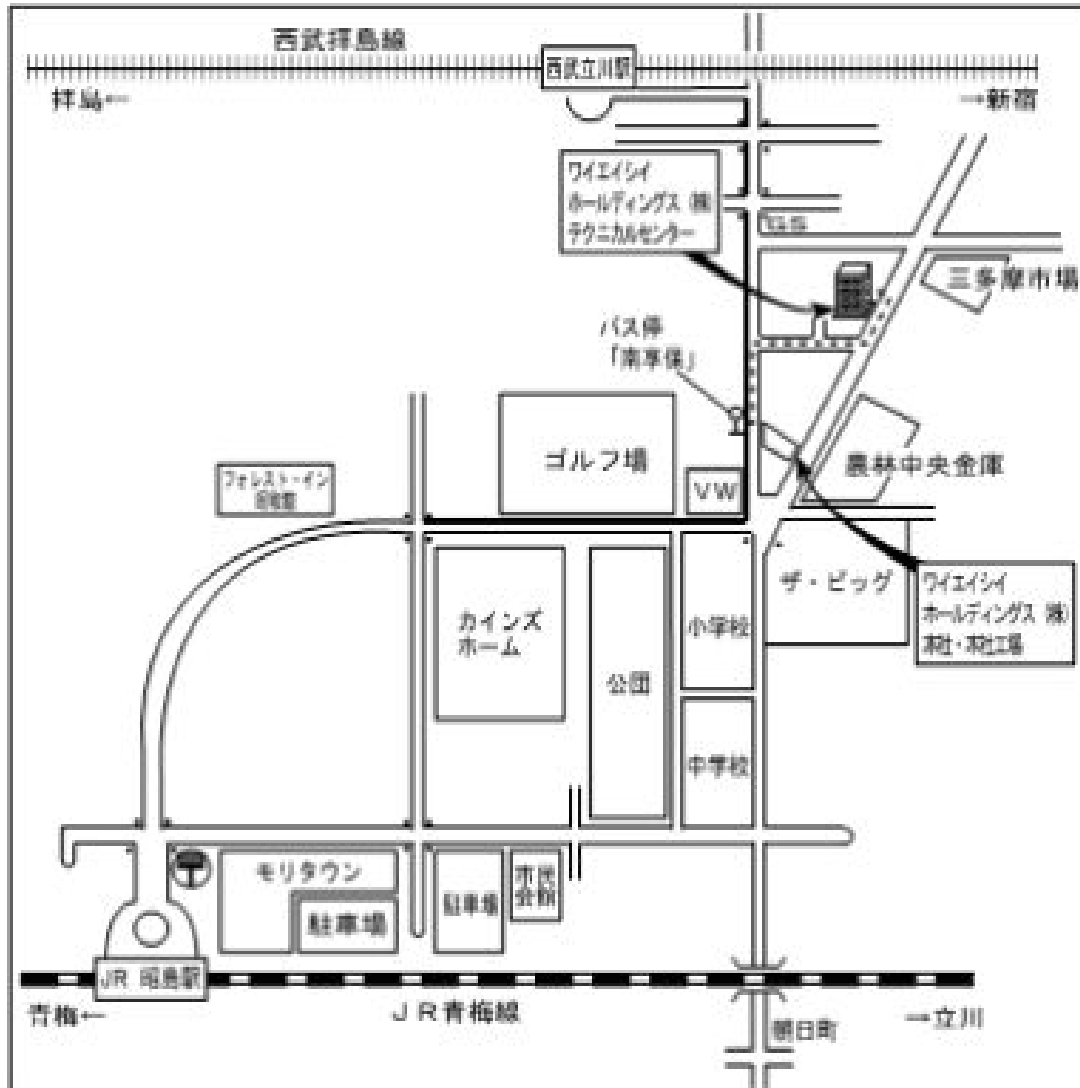
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会 場：東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号

当社 テクニカルセンター2階 会議室



- 交通のご案内
- ・ JR青梅線 昭島駅北口下車 徒歩25分
 - ・ JR青梅線 昭島駅北口下車 バス（立川バス）にて「南享保」バス停下車し、徒歩5分
 - ・ 西武拝島線 西武立川駅下車 徒歩15分
 - ・ 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。